

第7回データ利活用制度・システム検討会

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年3月12日（水）16:00～18:00
2. 場所：デジタル庁中会議室
3. 出席：

阿部	淳	株式会社日立製作所代表執行役執行役副社長
安中	良輔	日本製薬工業協会産業政策委員会健康医療データ政策 GL
依田	高典	京都大学大学院経済学研究科教授
稲谷	龍彦	京都大学大学院法学研究科教授
岩村	有広	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
岡田	淳	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
落合	孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ政策研究所 所長・シニアパートナー弁護士
穴戸	常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
巽	智彦	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
丹野	美絵子	公益社団法人全国消費生活相談員協会消費者情報研究所消費生活 専門相談員
森田	朗	一般社団法人次世代基盤政策研究所所長・代表理事

<ゲストスピーカー>

- | | | |
|----|----|-------------------------------------|
| 奥家 | 敏和 | 経済産業省大臣官房審議官（商務情報政策局担当） |
| 蓮井 | 智哉 | デジタル庁戦略・組織グループ審議官 |
| 藤原 | 輝嘉 | 一般社団法人自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター代
表理事 |

<事務局>

- | | | |
|----|----|----------------------------|
| 小川 | 康則 | デジタル行財政改革会議事務局長代理 |
| 村上 | 敬亮 | デジタル行財政改革会議事務局長補佐／デジタル庁統括官 |
| 山澄 | 克 | デジタル行財政改革会議事務局審議官 |
| 木尾 | 修文 | デジタル行財政改革会議事務局参事官 |
| 坪井 | 宏徳 | デジタル行財政改革会議事務局参事官 |
| 中野 | 芳崇 | デジタル行財政改革会議事務局企画官 |
| 楠目 | 聖 | デジタル行財政改革会議事務局企画官 |

<オブザーバー>

瀬戸口	丈博	公正取引委員会事務総局経済取引局調整課長補佐
吉屋	拓之	個人情報保護委員会事務局参事官
松澤	瞭	デジタル庁政策・法務ユニット法務スペシャリスト
黒簀	誠	デジタル庁統括官付参事官
八代	将成	総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室長
守谷	学	経済産業省商務情報政策局情報経済課長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 産業分野におけるデータ利活用について
 - (2) 討議
3. 閉会

(資料)

- 資料1 産業分野におけるデータ利活用について（事務局提出資料）
- 資料2 デジタル庁提出資料
- 資料3 経済産業省提出資料
- 資料4 岩村構成員提出資料
- 資料5 一般社団法人自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター藤原輝嘉代表理事提出資料
- 資料6 阿部構成員提出資料
- 資料7 参加者名簿

(概要)

○森田座長 それでは、時間になりましたので、ただいまより第7回「データ利活用制度・システム検討会」を開催いたします。

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、まず事務局から本日の進行について御説明をお願いいたします。

○山澄審議官 事務局でございます。

本日は産業分野のデータ利活用をテーマにゲスト及び構成員の方々に討議をしていただきます。

資料はタブレットに格納してございますが、不具合等ございましたらお申しつけください。

本日、安中構成員、依田構成員、稲谷構成員、岡田構成員、落合構成員、巽構成員には

オンラインで御参加いただいております。巽構成員は御予定のために17時15分頃、退室する御予定と伺っております。

生貝構成員、上野山構成員、越塚構成員は御欠席でございます。

事務局から以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、産業分野でのデータ利活用についての議事に入りたいと思います。

まずは事務局資料につきまして御説明をお願いいたします。

○木尾参事官 事務局、木尾でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の資料1で御説明をさせていただきます。

産業データの利活用について。産業データは若干不明確でありますけれども、多数の事業者、サプライチェーンに係るデータを念頭に置いているということでございます。

それでは、2ページ目でございますけれども、データ一般について利活用の推進に向けた取組を考えているということで、今までの議論を踏まえるという形で整理することもあるのではないかということで考えてございまして、もしよろしければこちらについて御意見いただければと思っております。

3つでございますけれども、標準化等々、その「形」や「道」を整備するということが1点目。

2点目は、標準化しただけではデータは流れませんので「勾配」をつけるインセンティブ、ディスインセンティブはあるかもしれませんが、勾配をつける。

その上で、安心してデータを利活用するための「場」をつくるということを3点考えてございます。

こういう3つの軸について司令塔機能を強化するあるいは人材育成するということが可能だと思っております。

こちらのモデル自体はトラストなりマルチレイヤー構造などもあるかと思っております。

その上で、3ページ目でございます。

御参考として、説明は割愛しますが、5ページ目にEUの法律の状況なんかも御紹介してございますので御参照いただければと思います。

3ページ目でございますけれども、まず産業分野におけるデータ利活用の状況というところでございます。

阿部構成員が以前に御意見ございましたけれども、海外環境規制等に対応するために、様々な努力がこれまで行われてきてございますし、本日、経産省、ABtC様からも説明いただくことになってございますが、こうした取組が進められる中で、何が進捗しており、何が課題として残っているのかということについての問いかけでございます。

2つ目でございますけれども、データ仲介サービスというところでございます。こちらについても必ずしも産業分野だけには限らないところではございますけれども、個人情報

あるいは非個人情報を含めて多数者間のデータ連携を推進するためのデータ仲介サービス、様々なものがございしますが、こういうことについてガバナンスの状況をどう評価するのか、あるいはその上で目的外利用の禁止であるとか非差別的取扱いなどの規律を各分野に共通する規律として位置づけることがあるのかというところの投げかけでございます。

※で書いてございますけれども、実は既に日本法の中でも一定程度法律における制度として次世代医療基盤法であれ、電気事業法であれ、一定の規律はある程度義務づけられている世界も分野によってはあるということについても御承知おきいただければと思っております。これらについては個人データが中心でございますので非個人データについて射程に入るのかどうかということについては改めて議論が必要なところであると思っております。

その上で4ページ目でございます。

データ共有・流通における公正性、国際的対応ということでございますけれども、いわゆるEUのデータ法においてはコネクティッド製品、一定のデジタル機器でございますが、そういうものが生成するデータについて消費者主権あるいはデータポータビリティということで、その生成するデータについてはデータポータビリティ権が認められていることでもあります。こういうものについて企業の知財とかが低下している場合なんかも大いにあり得るところでございますが、日本においてEU法に規定されるようなこういう情報についてどのように考えるかということについても投げかけをさせていただきます。

1個飛ばしますけれども、若干毛色は違ってございますけれども、ガバメントアクセスという外国政府によるアクセス義務づけというところについてもどのように考えるかということについてはEUのように要請なんかもあり得るのかどうかということだと思っております。

最後、その他というところでございますけれども、オープンデータ・デジタル公共財等々でございますが、デジタル公共インフラ、マイナンバー等々については一定の整備が進みつつあると理解をしておりますけれども、オープンデータを含めてデジタル公共財について現状の課題、国が担うべき役割は何なのかということについても投げかけをさせていただいております。

あとAIとの関係でございますが、AIのセーフティー、セキュリティを確保するAIガバナンスの観点からは、データ整備の段階においてもデータガバナンスが必要ではないかということで投げかけをさせていただいております。

最後、トラストの話でございますけれども、データの信頼性、やはり真正性を高める観点からどのような分野でどのようなニーズがあるのか。我が国では実ニーズとしてどのようなことを求めるのかということも投げかけさせていただきます。

事務局から以上でございます。

○森田座長　ありがとうございました。

それでは、続きまして、デジタル庁の蓮井戦略・組織グループ審議官から発表をお願い

いたします。

○蓮井審議官 デジタル庁から産業データ連携についての取組について御説明したいと思います。

2 ページ目でございますけれども、最初に書いてございますようにデータはデジタル社会の重要な「生産要素」であるということでございまして、そのデータの連携・利活用はサプライチェーンの効率や付加価値を向上させて競争力の源泉にも直結すると認識してございます。海外では御承知のとおり、EUにおける「データ・スペース」の取組が進んでございますけれども、日本におきましても産業データ連携のユースケースが環境規制対応、そういったところを契機に出始めていると認識してございます。

産業データ連携は、規制対応や品質保証、さらにはサプライチェーンの強靱化や効率化などの特定の目的のために必要となる特定のデータを、目的を共有する特定の相手との間で目的実現のために必要かつ適切な特定の仕方で連携や共有する営みであり、一種のコミュニティ活動と理解してございます。これを促進するためには、データ連携をより高効率、低コストで円滑に行えるようにすることで、サプライチェーン全体の付加価値向上につなげるようにすることが重要と考えているところでございます。

3 ページ目でございます。

具体例としまして、安全性が高く求められる建設鋼材を一つのターゲットとしまして、鉄鋼業界のみならずユーザーの建設業界も参加する形で設計に関する情報をデータ連携することによって、検収や検査期間の圧縮、進捗の状況の可視化、さらには支払いの早期化や余剰材の再活用を目指しているところでございます。

検討の中で業界横断的なコミュニケーションがこれまでなかったという御指摘ですとか、それ以外の様々な課題も出てきたところでございます。

次のページにそれ以外のユースケースも踏まえながら見えてきた現時点での阻害要因と対応策をまとめてございます。

データ連携にかかるお金や時間を見通せないこと、トラストの在り方、企業の経営層へのデータ連携のメリットの訴求等が現時点ではまず顕在化しているところでございます。これの対応策を御説明したいと思います。

5 ページ目でございますが、産業のデータ連携で求められる機能や構成要素のモジュール化と書いてございます。これについてでございます。

産業データ連携のために必要なデータ連携基盤ですとかトラストなどの機能は、コミュニティの性質に応じて変化は多様であるということから、必要な機能の構成要素を一から構築すると往々にして過度のカスタマイズが入り、特定のコミュニティでしか使えなくなりがちではないかと考えてございます。

こうした事態に陥らないように6 ページ目でございますけれども、データ連携の各構成要素を機能モデルに分けて連携しやすい仕組み、これをモジュール化と称してございますが、そうした仕組みとしまして、これをそれぞれデータ連携をするコミュニティの性質

に応じて組替え可能とすることを目指しているところでございます。これにより「一品モノ」、すなわち個別のスクラッチ開発から脱却をし、個別のモジュール化、ソフトウェア部品もでございますけれども、これを有効活用することで協調領域や競争領域も設定しやすく、さらにアーキテクチャーへと組み上がりやすくなるといった効果を期待しているところでございます。

その実現に向けまして、IPAや経産省や関係省庁とも連携をしてアーキテクチャー設計の支援や公的に提供すべきモジュールの開発・提供、さらにオープンソースコミュニティでの公開や運用、カタログ化まで取り組んでまいりたいと考えてございます。あわせて、モジュール等の実装に際して参照すべき考え方を制度・技術・運用の各面から提示したいと考えてございます。

次、7ページ目でございますけれども、産業データの連携に必要なトラスト機能についてでございます。こちらで経済産業省のトラストの研究会の報告書において示されたトラストが必要となる要素の3つの分類、これを想定しまして、それで分類された「事業者の真正性に関するリスク」につきましては、例えばG BizIDの認証機能の活用を一候補として検討してございますし、また、「データそのものに関するリスク」については、従来の情報システムのセキュリティーに加えまして、データそのものを防護する措置につきまして予算化を既にいただいて、稲谷先生に座長になっていただいているデータセキュリティーワーキンググループなどを通じて検討することなどを検討してまいります。

こうしたリスク対応を踏まえましてトラスト基盤の整備については記載のステップ、必要なトラスト機能を明確化してフレームワークをつくり、その下で各機能を提供するトラストサービスを列挙して分析・評価をし、コミュニティの性質に応じた最適なトラストサービスの組合せの考え方を示すといったステップで進めてまいりたいと考えてございます。

なお、8ページ目、9ページ目は先ほど申し上げたトラストで出てくるG BizIDの対応でございますとか一定のセキュリティーについての考え方についての資料でございます。これは説明は省略いたします。

最後、10ページ目でございますけれども、あとは経営者の行動変容でございまして、企業経営層に対するデータ連携のメリットの訴求についてでございます。

冒頭申し上げたとおり、データは重要な生産要素、すなわち、データ自身が経営資源でございます。産業データの連携の利活用を促進するためには、経営資源の活用に関心を持つ経営者がデータ利活用のマインドセットを持つということが重要だと思います。このため、企業が保有データを最大限に活用し、持続的な企業価値創出につなげるためのデータガバナンスの在り方などをまとめた経営者向けのガイドラインを現在策定中でございます。これにつきましては、経済産業省が実施しているDX銘柄やDX認定とも連携しておりまして、資本市場における評価等を通じてデータ利活用の好循環創出を期待しているところでございます。こうした取組に加えまして中小企業も含めたデータ連携の促進の在り方も検討し

てまいりたいと考えております。

説明、以上でございます。

○森田座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、経済産業省、奥家大臣官房審議官からプレゼンをお願いいたします。

○奥家審議官 経済産業省です。

まず1ページ目は、データ活用をめぐる世界の動きに関する私たちの理解です。

アメリカはハイパースケーラーたちがもうデータストレージからルールから基盤、システムから全て提供した形で集中管理型。ここで全部面倒を見ますよという形で事実上のデータの利活用を進めるようなプラットフォームサービスが展開されてきています。

一方で、このデータの管理権とかコントロール権を持っている人たちの立場はどうなるのか。その所有をしている人とかの主張とか権利はどうなるのか。そういった観点から、ヨーロッパのほうでは自律分散型ということでデータを生み出した人とかデータの管理権を持つ人がその使い方を決められるような形に分散型のシステムを組むべきだということで、その考え方を整理したコンセプトをベースに取組が進んでいます。これがGAIA-Xというような名前で提示されていて、これを具体化したものがCatena-Xとかそういった取組です。

日本の取組というのは基本的には自律分散型、データの扱い方についてはまさにヨーロッパと同じなのですが、具体的に落とし込んでいかないと結局進まないということでユースケース型のアプローチを取っていかうというのが基本的な構造になっています。

3ページに行っていたきたいのですが、この活動を私たち経済産業省はウラノス・エコシステムという名前をつけて、そのイニシアティブを推進しています。今、こちらで示しているこのコンセプトは、先日、レファレンスモデルということで、こういう考え方で組まれているものですよということで発表したもののエッセンスです。まさに今、申し上げました自律分散型のデータ連携システムである。したがって、自律分散型なので自分のところのシステムをそれぞれの人たちが結びつけるというケースもあります。

一方で、中小企業とかそういった人たちがストレージとかまで全部含めてやるのは難しいので、データの管理権を持った状態のまま共有して使えるシステムを提供するというのもまたあり得る。ポイントは、ハイパースケーラーのように集中管理しているのではなくて、皆が権利を等しく規律を共有した形で取り組むという、こういうコンセプトです。

こうして構成されたデータ連携システムがスペースとして立ち上がり、そしてまた別のスペースが立ち上がってきたときに、スペース間で連動できるようにするためには、システムを構築するそれぞれのファンクションについてちゃんと整理してレイヤー分けされていてつなぐことが容易にできるようにすることが必要で、そういったアーキテクチャーを取ってくださいということもまた明確に示して、これによって、ある意味、横に広がっていく、連携が進んでいくようなことを促していきたいと考えています。

5 ページを御覧ください。

データの利活用を進めたい、もしくはデータの提供について海外から圧力を受けているというのは実は産業分野とかドメインごとにいろいろあります。データをめぐる動きというのはここに来て非常に激しくなっている。したがって、経済産業省のほうでは、いわゆる各産業を所管する立場から悲鳴のような声、悩みというのが産業ごとに実は耳に入ってきている。これに対応していこうではないかということで私どもがおります商務情報政策局、こちらがまさにデータとかシステム構築とか、そういったものを担当しているわけですが、自動車であるとか化学であるとかそういった各原課と連携した形で産業界ごとに取組を進めていくときにウラノス・エコシステムの考え方に沿った形で支援をしていこうということで、これをIPA、情報処理推進機構にデジタルアーキテクチャ・デザインセンター、DADCという体制を立ち上げています。ここにアーキテクトたちを雇っていて、システム構築や仕組みのつくり方についてサポートをするという構成を取って具体的にユースケースに落とし込んでいくという体制を整えました。

具体的な取組、6 ページ、こちらは後ほど藤原様のほうからお話がありますが、一番最初に具体的な形に落とし込まれているのが車載用電池で、生産活動などで発生する炭素の管理の仕方について、データを連携させる仕組みを整えました。こちらのほうはCatena-Xという海外の仕組みとのつなぎ込みも技術的には可能であることまでは確認できています。

7 ページ、この取組はさらに部品であるとか自動車のサプライチェーンに広げていくということも視野に入れた取組にしていこうということです。

8 ページ、このような取組をさらにほかの分野にということで、化学物質の管理のエリア。特にREACHのような規制があるところで、もともとサプライチェーンのいわゆる情報を川上から川下に共有した形で管理しないといけない仕組みを求められている世界、これがある意味データ連携システムの形に落とし込んでいくということをやっていこうということです。

また、9 ページを御覧いただきたいと思うのですが、デジタルライフラインの取組が並行して進められておりますが、例えばドローン。このドローンについて、天竜川の上を航路として設定しようとしていますけれども、この仕組みは実はイメージは鉄道に近いと思ってください。鉄道の線路に鉄道の運行会社が複数乗っかっていく。そこを使っていくためには当然のことながら鉄道の運行会社間で適切にデータ連携しないと衝突を起したり問題を起こす。したがって、ここはデータを連携させてみんなで利活用する空間をつくらなくともこういうものは機能しない。

また、自動運転について、各社が持っている車両情報を連携させて使えるようにするだけではなくて、道路側の情報もまた集めた形でより安全な自動運転を実現できるような仕組みを組めないかというようなことも並行して今、取組を進めています。

10 ページ、その中で去年の補正予算の取組の中で一番大きい取組がこのAIとロボティクスを融合させる取組。実はヒューマノイドタイプのロボットについてはどういうデータ

であれば人間のような判断ができるのか、次の動きを決められるのかというのは世界的にまだ分かりません。まさにデータのフォーマットのようなところからアメリカも中国も研究を始めたところ。このタイミングでロボットについて強みを持つ日本の産業がデータの作り方のところから取り組んでいくことでこの優位性を実現できないかということで、まさに先端分野のデータの作り方、そのデータセットの組み方、これをAIのエンジンにまでそのままつなげていくという野心的な取組、これもまたデータを使う世界ということでこういう取組をしています。

先ほど蓮井審議官のほうからお話いただきましたけれども、次のスライドです。こういったウラノスの取組を広げていく。それぞれこれらの取組については参加する人たちが求める規律が異なってくるところがございますので、したがって、その規律というものを確保するためにどのようにトラストを確保するのかということを整理していきましようということを議論しています。

12ページを御覧いただきたいのですが、そのような中で先行して取り組んでいたいているABtC、車載電池、実はカウンターパートがヨーロッパにいるということもありまして、一方で、日本とヨーロッパでは炭素の情報の管理の仕方とか企業とか個人情報に対するルールの適用関係が異なってきますので、どこにギャップがあってどう調整すれば日本とEUの間でデータを共有することができるのかというギャップ分析をかけないと実はデータ連携はできません。このギャップ分析をかけるためのフレームについて、データマネジメント・フレームワークというものを経済産業省のほうでつくっていきまして、これが世界的にもギャップ分析に使えるねということでOECDなんかで紹介してきています。このギャップ分析を実際に試して車載用電池のところへやった上でPoCに入ったということです。

こういうような取組をしながら13ページ、まさにトラストというものがどういうデータを共有するのかというのが決まった後に、誰と誰の間でどういう場においてデータを共有するのか、どういう規律、どういうことが信用できればデータが共有できるのかという、こうした取組を進めるための手順のようなものをこの研究会ではまとめています。近いうちに最終的な報告書という形で発表することになります。これを使っていただくことで皆さんもまた自分たちでデータ連携のコミュニティーをつくっていかうかという取組に繋がっていただきたいと思います。

最後になります。こういった中でデジタルの情報を仲介するシステム、これについてはヨーロッパのほうではデータガバナンス法が入ってきています。こういうサービスをする人はみんな届け出なさいという形になっていて、どちらかというと監視するようなイメージに近いのですが、日本の方はむしろこういう取組をして意義のあるものは認定してプロモーションしましょうという形で公益DPFというシステムを始めています。これはIPAの先ほどお話をさせていただきましたDADCなんかを中心になりながらアーキテクチャーを検討してガイドラインを示す。そのガイドラインに準拠していると認められるも

のについては公益デジタルプラットフォームですねということで認定をする。今日発表いただきます、まさに電池のところが第1号ということでこちらの認定をしているということです。

経済産業省から以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、岩村構成員からお願いします。

○岩村構成員 経団連の岩村でございます。

昨年12月の第1回検討会で私から産業データスペースの構築に向けた経団連の基本的考え方について御説明を申し上げたところでございます。

本日はその後の検討状況も踏まえまして、言わば差分ということで、今後、特に重点的に取り組むべき施策について、ポイントを絞ってお話をしたいと思います。

お手元の資料4を御覧ください。

まず、全体像と戦略・工程表の提示です。

現在、各省庁・民間団体など多くの関係機関でデータの連携・利活用に向けた取組が進められております。しかしながら、これらは個別ばらばらに進められており、横の連携は必ずしも十分ではありません。また、国際的な連携に対する方針や共通認識もまだ明確化されていない状況にあるように思います。

そこで、デジタル庁が司令塔となって、このデジタル行財政改革会議や関係省庁と協力して、各所で行われているデータ連携・利活用の取組を整理する必要があります。その上で、産業データスペースの全体像を明確に提示するということが必要ではないかと思えます。こうした全体像を踏まえまして、まず政府統一の戦略と具体的な工程表を早急に策定・実行に移していくことが不可欠であると考えております。

続きまして、共通的枠組みの整備です。産業データスペースは①アプリケーションサービス層、②データ流通層、それから、③トラストサービス、いわゆるトラスト基盤の3層で構成されるという整理が可能かと思えます。これらは、どのようなユースケースを実装する場合においても共通の基盤になると認識しております。

デジタル庁におかれましては、ぜひ産業界との緊密な連携の下、この共通枠組みの整備に向けて御助力をいただければと思います。

これらの共通基盤のうち、とりわけ信頼性を確保しながら国内外で自由なデータ流通を実現するためには、トラスト基盤の整備が急務です。

そこで、例えば日EUデジタルパートナーシップをはじめとする政府間対話を通じまして国際的な相互運用性を確保するための要件を明確化していただいて、政府としての対応方針を迅速に策定すべきと考えます。

また、産業データスペースへの企業の積極的な参加を促すにはユースケースの創出が欠かせません。地球規模の課題解決という国際的なニーズが特に大きい環境分野において、既存の取組をベースに、プロトタイピングを進めて最初の成功事例を創出することが極め

て重要です。

こうした活動を展開するため、予算面でも十分な支援が必要だと考えております。私どもとしても、具体的なユースケースの掘り起こしに向けて、現在、関係団体の調整を鋭意進めております。

最後に、我が国のデジタルエコシステムの実現に向けて、官民の緊密な連携・協調の下、これら施策の円滑な推進を可能とする推進体制の構築が重要になります。経団連といたしましても、デジタル庁をはじめ官民の関係者と連携して、産業データスペースに関する官民協議会の設置に向けた検討を進めてまいります。協議会をどういう形にするか、様々な議論はございますけれども、引き続きの御理解、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

私から以上です。

○森田座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、ゲストスピーカーといたしまして、藤原輝嘉一般社団法人自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター代表理事からお願いします。

○藤原代表理事 よろしくをお願いします。

一般社団法人自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター、略してABtCといいますが、代表理事の藤原でございます。

では、次の2ページ目、お願いします。

まず簡単に自己紹介ですけれども、私、ABtCの代表理事をしておりますが、バックグラウンド、今も担当していますが、日本自動車工業会の「素材～廃車までのトレーサビリティ実装チーム」というデータ連携のチームを務めております。そのほか、出身がトヨタでございます。そういった立場で今日は御報告をさせていただきます。

次の3ページ目、お願いします。

5ページ目、まずABtCの立場でございますけれども、昨年2月、自動車と蓄電池のサプライチェーンの企業間で安全・安心にデータをやり取りするということを実現する事業体として、国内14社の自動車OEM、日本自動車部品工業会、それから、電池サプライチェーン協議会の皆様で連携して立ち上げた組織でございます。

先ほど奥家さんのほうからございましたが、ちょうど去年6月に公益デジタルプラットフォーム運営事業者の認定をいただいて今、皆様にサービスを提供しているということで、大きな役割は3つあると考えています。

1つは、実際にサービスを利用される方々に中立、安全のトレーサビリティ、データ連携のサービスを提供すること。

それから、2番目、これから今後のユースケースも含めて業界・官民連携の協調活動でしっかり進んでいくこと。

それから、今後しっかりやっていくということも含まれますが、例えばCatena-Xのようなものを含めて海外のデータ連携基盤との相互運用をしていって日本のものづくりが世界

で戦えるようにしていくことです。これら3つの取組を支える基盤としてIPA DADC、関係府省の皆様にご支援をいただいている、そういった関係でございます。

次の6ページ目に行ってくださいまして、自動車産業の取組の紹介として、ちょうど最近出ました自工会の2035年ビジョンというところでもデータ連携を取り上げてございます。その心としては自動車産業はみんなで一緒にやっていく産業であり、政府や他産業の皆様と連携する取組でもある。そういった産業を超えた取組を進めていく上ではデジタル基盤が不可欠であるということで、図のサプライチェーン強靱化・循環型社会の実現という項の中でサプライチェーン強靱化に資するデータ連携基盤としてウラノス・エコシステムに大変強い期待をしているという状況でございますし、我々自身でも検討を進めていこうということでございます。

次、7ページ目に行ってくださいまして、ここまで来るのに歩んだ道のりを紹介いたします。もともとのきっかけは21年頃、欧州委員会で「グリーンとデジタル(Green Deal and Digitalization)戦略」といった話があり、サプライチェーン全体でCO₂排出量データを開示しなさいといわれるようになりました。これは今までと違ったタイプの法規制として、もともとは個社それぞれで悩み始めていたのですが、やはりサプライチェーンに関わるものは個社バラバラではやれないということで、例えば自動車の場合ですと日本自動車工業会で検討を始めました。しかし例えばトヨタ、ホンダ、日産が違うやり方をすると困るのは自動車OEMではなくサプライヤーの皆さんだということで、ここは協調領域としてほかの団体、日本自動車部品工業会や蓄電池サプライチェーン協議会も一緒に取り組もうとなりました。

その頃が23年ですが、我々の課題解決のためにうってつけの取組としてウラノス・エコシステムが始まるということで、その先行ユースケースとして産学官連携で仕組みづくりを進めました。ここでは技術的な標準であったり、実際にそれを業務として回すオペレーション、データの取扱い規約、実際に動くデジタル基盤、それから、ABtCの組織を立ち上げた。

それから、64社もの方に参加いただき、用意した仕組を実際のサプライチェーンの企業で大規模に実証しました。その成功を踏まえて実サービスを立ち上げ、今に至ります。欧州の規則のほうはまだ正式決定待ちというところでまずはOEM中心にということになっていますが、今、20社程度に活用いただいています。また次の取組ということで自動車全体のライフサイクル・アセスメントを広げようということで経済産業省自動車課にも御支援いただきまして、今、30社ぐらいでCO₂排出量の分析の実証をしています。25年以降には適用領域をどんどん広げていこうという議論をまさに始めているところでございます。

次、8ページ目、実現したサービスの紹介で、サプライチェーン上で蓄電池のカーボンフットプリントのデータ連携をするものです。図には赤、青、黄色の企業がございしますが、赤いところが例えば素材メーカーや資源商社です。それから、川中企業が電池セルのメーカーです。最下流企業が自動車メーカーと捉えていただけると分かりやすいと思います。

そうすると、自動車メーカーが欧州規則でカーボンフットプリント、電池パックのCO₂を計算しようと川中企業にリクエストを出す。そこからさらに素材の企業にリクエストが行く。そこから、素材企業の方がデータをABtCのトレーサビリティサービスにデータを入力すると、今度は逆向きに情報が伝わっていく。その中でデータ流通システム、すなわちウラノス・エコシステムのデータ連携の仕組みがインターフェースになっていろいろな企業の方がサービスにアクセスできます。サービスの中に図の青い薄色で描かれているトレーサビリティ管理システム、すなわち業界固有のサービスがあります。これがトレードシークレットも含めて安全・安心に企業間の取引を隠しながら、でも、数字は正しく伝えるということをやっていく。出たデータは最終的に、図の一番下の段に「データ証明」とございますが、第三者認証を通じて最終的には認められる、そのようなプロセスを構築しております。

次、9ページ目に行っていただきまして、仕組づくりにおいてあった議論を紹介します。やはりサプライヤーの皆さんからするとOEMが手を替え品を替え、カーボンニュートラルという大義名分の下でいろいろデータを持っていくのではないかという懸念が強くありました。

リード文の赤字で書いてございますが、データの利活用、保護というのはきちんと両立させていかないといけない。それは実際にデータを作る人、出す人のニーズに即して進めていくことが非常に重要であると感じています。例えば、データ提供者の側からするとカーボンニュートラルと言いながら、算定データを出すとここに含まれる生産工程や材料組成、調達の取引関係等を全部開示するのかと心配になる。開示するといろいろな原価も透けて見えますよね。あるいは調達先が分かると何かのときに相対調達の情報になってしまうかもしれない。機微情報が見えてしまうことが競争力の観点から非常な問題であるということです。

それから、カーボンニュートラルの目的だけに使いますよと言いながら、1回データを渡してしまうと、その先は見えなくなってしまうから、本来の目的外の利用等で使われないのか心配が出ます。あるいはデジタルでは縛りをかけても、人が見て覚えてしまうのは縛ることができないため非常に強い心配がございます。

それから、もう一つ、データ取得・提供には設備投資・IT投資が必要ということです。データ流通の議論ではデータを流す部分だけが議論に時々なったりもするのですが、例えばカーボンニュートラルの取組では、工場の生産データを取るですとか工場の生産システムに手を入れることも含めてやらないといけません。そうなるとデータを出すその投資を誰が負担するのかが大きな問題として出てくる、そんな構造でございます。

一方でデータ利用者の観点からすると、データ利用を厳しく制限すると結局目的ごとにしか使えない、仕組みも別々につくらないといけないとなってしまう、その結果データ活用どころか仕組みが逆にばらばらになってしまうという話が起きてしまいます。あるいはその逆に、欧州規則は直接取引関係がないところからデータを出せというのですけれども、

そもそもそんなことができるのか、どんな理屈で要求すればよいのかも問題になってきます。

そういった議論を踏まえた上で、最終的な実現においては、公益DPFの認定によるガバナンスをいただいてしっかり中立的な運営を行っていますし、データ利用規約も我々が勝手につくったものではなくて官民や業界の議論を通じて皆様の合意をいただきながら作った中立・公平なルールを採用しています。技術面でもスマートコントラクトという技術を使って、しっかり決めたとおりにはやりませんよ、間に人は入っていませんし、悪いことは仕組み上できませんよとしています。このいろいろな策で十重二十重に対応しているというのが今の実現状況でございます。

次、11ページに進んでいただいて今後について大きく3つ紹介します。横軸が電池で始めた取組をほかの部品、それから、自動車に広げていこうという話。それから、縦軸がサービス軸で、サプライチェーンでもトレーサビリティの管理からLCAや設計・製造の最適化に取り組みを広げよう、それからサプライチェーンだけでなくバリューチェーンに広げていこうというものです。1番目の取組は電池のカーボンフットプリントやデューデリジェンスですけれども、2番目の自動車のライフサイクル・アセスメント、それから、3番目の電池パスポートに取り組みが進もうとしています。

次、12ページは自動車1台分のLCAの紹介です。自動車部品は数が多いので一朝一夕にできるものではないのですが、自動車1台をスコープにサプライチェーン全体でCO₂排出が分析できることを目指します。どこでCO₂がたくさん出るのがわかれば、そこに手を打つことで自動車業界のCO₂排出が下げられるので、材料別、部品別、あるいはエネルギー別等で分析ができるようにする。そうすると、やはりサプライヤーの皆さんからするというような情報が出ていくので心配になります。では、平均値だけならよいのか、あるいは計算結果は渡すけれども、元データは出さなければ合意は可能であるのか。このような丁寧な議論をしながらまさに一步一步進めているというのが状況でございます。

次のページは電池パスポートについてです。これから国内で電池を作り、使って、リユースして、リサイクルして資源循環する取組に進もうとしています。でも、そうすると、製造、サプライチェーン側だけではなくてその先へのアプローチが必要です。今のプラットフォームの手が届いていない、言い換えると自動車会社にとって車を売った後は販売店さんやユーザーの方の領域です。そこまで含めてエコシステムとデータ流通をつくっていかないといけません。

そうすると、販売店の方、中古販売の方、リサイクルの方ともしっかりつながっていないといけません。それをやっていると電池の資源確保が成り立ちません。日本の自動車は大多数が海外に売られていくということもあって、それをいかにグローバルで還流させるかが資源確保の観点から重要であり、自動車工業会の大きな課題の一つということで進めております。

14ページが最後のページになります。これまでご説明した環境におけるトラストを自動

車においても議論していますが、難しさがあります。モノを作るところや使うところ、いろいろな領域やフェーズがあり、それぞれで求めるものが変わるためです。国内と海外でも状況が違います。それぞれが競争する領域、官民や業界が協調する領域、国が制度として進める領域、それぞれにおいて議論していく必要があります、その議論を進めさせていただければと思います。

そういった中で本日、奥家さんからご説明があったデータマネジメント・フレームワークは、業界を越えて共通で利用できる枠組みと受け止めています。これを活用しながら、業界固有で実現する部分や業界を超えて共通化すべきトラストを議論できればと考えています。

以上でございます。

○森田座長　ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、阿部構成員から。

○阿部構成員　日立の阿部でございます。よろしくお願いします。

私は日立に来て長いのですが、もともとはデータベースやデータストレージのソフトウェアの設計者として、その後、データプラットフォーム関連の責任者や茨城のハード工場の工場長など、産業分野でやってきた経歴でございます。そういった関係で、データ利活用というものが非常に重要だということは身にしみて理解しており、また、産業界でエコシステムをつくり価値創造に向かっていくということが日本の産業振興にとって非常に重要だと考えております。

本日、日立の取組を御紹介しながら産業界でのデータ連携の重要性や配慮すべき点について発表させていただきます。

次がアジェンダでありまして、3 ページ目にTWXというサービスが書いてありますが、これは私どものサービスでありまして、サプライチェーンのDXを実現するクラウドサービスです。企業活動、いろいろあるのですけれども、これを支えるサービスとして提供しているものを紹介させていただきます。

こちらは世界30か国・地域、8万7000社で今、御利用いただいているサービスで、ヘルプデスクも6か国語で対応しています。クラウドサービスでIT運用保守の負荷軽減や集中購買、こういったところのビジネス、アウトソースを支援しています。

これはもともと日立が、家電から重電、素材、歴史的に多種多様なモノづくりをしてきたものですから、その中で調達・購買業務をやはり電話やファクスでやり取りしてきたものをEDIという電子的なやり取りとし、社内ですべて使ってきたというのがまずスタートでございます。それを外のお客様に向けて、20年以上にわたってサービス提供してきたものです。したがって、日立グループの中で共通の調達プラットフォームとして利用されてきたということで、長年にわたり幅広い業種ノウハウや現場の物の動き、ビジネスデータ、いわゆる現場目線と経営目線の両方で価値を提供することで実績を重ね、多くのお客様の業務を支えてきたということでございます。

また、ユーザー様からの御要望や御意見をいただきながらノウハウを蓄積して、継続的に機能を強化しております。また、プライベートクラウド、マルチテナント型ということでお客様により高品質、信頼性が高いということで御提供しているものでございます。

次の5ページ目、1.3で、記載しているサービスですが、もともとはオレンジのところの間接材の集中購買ということで、例えば軍手を購入するときに施設の中で多くの軍手を購入する為、まとめて発注することによりバルクで安くする。それを例えば他社の購入までもまとめて発注することで効率を上げ、さらに安くということから始まりましたが、その後、上のほうの直接材に展開しまして、そこからサプライヤーの選定やその後の物流など、全体最適化としてバリューチェーン全体、販売までいろいろご提供するサービスを広げてきたという経緯でございます。

したがって、データがいろいろ入ってきますが、契約により日立はお客様のデータを見ない、触らないという対応になっております。これが極めて重要で、ここをきちっと守ることでお客様に機微なデータ登録を含めて安心感を持って御利用いただけるビジネス空間を提供しています。これを破ってしまいますと当社のブランドを毀損してしまいますので、これはかなり厳格にやっています。

後からもご説明しますが、CSR調達というところでBCPなどいろいろな新しい要件が出てきていますので、これをキャッチアップしながら全体最適ができるような新しいサービスを順次開発、ご提供しているところでございます。

次のページ1.4ですが、サプライチェーン全体が協調・同期を取りながら実現するプラットフォームということで、いま進めております。単にデータをつなぐだけではなくて、企業間の活動に業種別、役割別、利用者別で、細かなアプリケーションサービスを提供し、新たな価値を提供していきたいということであります。こういった意味ですとB to Bでの企業間での連携は、いまは限った購入側と調達側でやっておりますが、B to Bで新たなデータ連携基盤が必要だと考えてございます。

次が2の規制のところについて当社が取り組んでいるところであります。

2.1で情報開示が求められる規制ということで、先ほども御説明ありましたが、カーボンニュートラル等々で環境目標達成に向けて非財務情報の開示義務がいろいろ規定されています。具体的には、企業単位から製品単位あるいは出荷単位での算定が要求されます。このような開示情報の規制では間違いがあるとコンプライアンス問題になってしまうため、排出量の証明ができるように製品トレーサビリティ、製品単位でのCO2排出量、エビデンスを管理する仕組みを社内につくり業務フローで進めていくことが重要になっていきます。

次の2.2ですけれども、環境負荷算出ということで、これは上流から下流まで書いてありますが、この全体の中で自社工場、製品化、再利用、廃棄までのサプライチェーンを表しています。このサプライチェーンは部品加工、組立てライン、検査、作るものによって全然違います。これをグローバルのサプライチェーンでやっていますので、そこを海外工場

と排出量算出機関が連携するということが特徴になっています。当然ながら川上での工場、サプライヤーとのCO2排出量も不可欠となっていますので、やはりTier1、Tier2以降の中小企業の方々とのデータ連携がこれからますます重要になってくるということでございます。

2.3で評価するための仕組みを書いておりますが、BOMといい、製品ごとの構成情報で算出しているものであります。それから、右側にBOPと書いておりますが、これはプロセスによって算出するエネルギーの消費量でして、これと部品や材料の情報、ERPやMESというそれぞれ経営のためのシステム、製造するためのシステムの情報を組み合わせることで、製品ライフサイクルでの環境負荷評価を可能にするということでもあります。

次の2.4のところは、ライフサイクルでの先ほど申し上げた今後の連携ということで書いております。全体を見ることで他社品とのベンチマークができるということです。これで設計者自身が使っている使用材料の選定、省エネ技術の開発、リユースに気づきを得たエコデザイン推進などができるようになります。全体のPDCAが回るように企業が自ら業務を変えていき、循環社会を実現するということです。これは今、日立グループ単独の取組になっておりますけれども、これを企業間連携にするということが重要です。

このように協調領域をうまくつくっていくということが大事であり、データ保護もしつつ、ビジネスの中のデータスペースをつくっていくということで、中小企業もご参加いただける仕組みにすることが重要になってまいります。先ほども御意見ありましたけれども、財政的、人材的な支援が非常に重要なインセンティブになってくると考えております。

最後に3番の協調領域へのデータ連携のインセンティブの話をします。

3のところでは13ページ、協調領域のインセンティブということで、やはり法規制に対応する、あるいは新たな価値をつくるということで、こちらの13ページの絵は規制のお話であります。規制についてのユースケースということで、今、ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会（RRI）で脱炭素に向けたESG指標、これの排出量算定についてユースケースをつくり、これを各企業がデータを持ち寄ってデータスペースの参加企業を募って効率を図る、こういうユースケースを、いまつくろうとしているところと理解しております。

もう一つが次のページでありまして、これは新たな企業価値をつくるという2点目のほうですけれども、企業間でリソースシェアリングするということで、生産性の向上やサプライチェーンの強靱化などを新たな価値をつくっていくということになります。

いずれにしても、共通のゴールを設定し、企業側の意識向上が大切です。先ほどもありましたけれども、官民連携して意識向上しつつ、また、ゴールを決めて取り組んでいくということをやっていく必要があると思っています。そういう意味では、ウラノス・エコシステムで提示されている日本の環境データスペースの整備、こういったところのユースケース、成功事例につなげていくというのは非常に重要になっていると理解しております。その上で、エコシステムをつくり、産業界全体で取り組んでいくというようにつながられないかと思っております。

最後、まとめですけれども、提言と書かせていただきました。データスペースに関わる

基盤インフラや基盤技術については、やはり我が国としてしっかり確保していく必要があると思っております。また、基盤インフラの運営事業者については、デジタル赤字の縮小や我が国の産業界のデータ保護と利用の両立、産業振興の観点からやはり日本企業が望ましいと考えております。また、中小企業でのデータ基盤利用を念頭に、費用面や人材面での負担軽減に向けた施策、これも必要だと思っております。

2点目ですけれども、やはり具体的なユースケース、これを提示して共通のゴールを併せて提示して取り組むことが重要であり、本日、御意見ありましたとおり、企業側の意識向上、これについても官民連携で対応していく必要があるだろうと思っております。

3点目は、欧州の環境規制については喫緊の課題ですので、ウラノス・エコシステム等で進めております取組と連携しながら、日本の環境データスペースの整備に取り組んでユースケースの成功事例をつくっていきたいと考えており当社グループもしっかりウラノス・エコシステムと連携していきたいと考えております。エコシステムを推進する事が日本の産業振興にとって非常に重要になると思っております。

以上でございます。

○森田座長 ありがとうございます。

それでは、これからディスカッションに入りたいと思いますが、いつものとおり、御発言がある方は適宜ネームプレートを立てるか、あるいはオンラインの方は挙手ボタンを押していただければと思います。

それでは、たくさんの情報の提供がございましたけれども、いかがでしょうか。

では、宍戸構成員、どうぞ。

○宍戸構成員 東京大学の宍戸でございます。

産業データの連携について非常に貴重な御報告等をいただきました。私自身、関わったもの、若干お手伝いをさせていただいたものもありますけれども、大きな方向としてご発表は同じ方向を向いている、問題は、これを現実に進めていく上で具体的にどうしていくかということかなと思っております。その関係で、阿部様と藤原様にそれぞれお伺いしてみたいと思います。議論を前に進めるためという趣旨でございます。

阿部様にお伺いをしたいのは、サプライチェーンプラットフォームのTWX-21の取組について御発表いただいて、これは大変興味深い取組だと思うのですが、ここから先、こういったサービスは日立さんが開発してみんなが使うということで順調に発展していくとイメージされているのか、それとも、これをバックアップする何らかの法的な規制、先ほど来、出てきている公益プラットフォーム認定のような仕組みをもう少し民間の企業がサービスとして提供するときに利用できる仕組みがあればいいものもあるでしょうし、サービスを規律する法的な枠組みをつくるよりは、外側の人たちに対する何らかの規律がかかることによってサービスを利用するインセンティブが生まれるという仕組みでもいいですし、やはり国が余計なルールをつくるとろくなことにならないのでやらないほうがいい、しばらく民間のビジネスとして発展していくのを見守っていただくという御趣旨な

のか、率直なところをお伺いさせていただければと思いました。

藤原さんには後でお伺いしたいと思いますが、まずは阿部さんに教えていただければと思います。

○阿部構成員 ありがとうございます。

これはかなり地味なプラットフォームサービスでありまして、あまり名前は通っていないのですけれども、実態は国内でもほぼデファクトでありまして、今も非常にいろいろな企業からご要望をいただいているような状況です。これとは別に、ダイキンさんと当社の事例なのですが、ダイキンさんは8割ちかくグローバル展開を進めておりますが、どこかで問題が発生した際に迅速に調達関連を切り替えられるよう、過去は手作業で多くの時間がかかっていました。しかし、環境変化に応じて、どこで調達し、どこで製造するかを迅速に決定する必要があったので日立はそのプロセスをシステム化しました。やはり迅速かつ柔軟に対応する為にもそれぞれのシステムがうまく連携する必要があると思います。この仕組みが数年前のコロナでロックダウンが発生した際に大変有効に機能したと伺いました。例えば環境規制関連でしたらウラノスにつながればきちっと連携できるといった仕組みが必要だと思います。

一方で、法整備という意味だとなかなか難しいなと思っています。やはりデータを出して利活用を促進することをアクセラレートしてくれるような法整備が必要です。一方で、やはり先ほども自動車の例がありましたが、データはとても大事で、ノウハウですので、漏洩したときにきちっと規制がかかるような枠組み。なかなか難しいと思うのですけれども、そういった両面がないとデータ利活用も進まないし、我が国のデータも守れないという、そういうところかと思っています。

○宍戸構成員 ありがとうございます。大変勉強になります。

すみません、それで、藤原さんにお伺いしたいのですが。

○森田座長 では、簡単に。

○宍戸構成員 藤原さんの資料の9ページは非常に分かりやすいなと思ひまして、ガバナンス、データ利用規約、技術と、私も一応法律屋ですけれども、法律とかルールもこの3つがうまく組み合わさることが本当に大事だというのは、藤原さんの取組で思ったところです。この3つのうち、今、どれが一番足りないか。プラットフォームであっても、あるいは政府の施策であっても、この3つをきちんと併せながら進めていくために何が必要だと思われますか。

○藤原代表理事 大変難しい御質問、ありがとうございます。

ここはいろいろな人で進む方向を決める戦略的な判断があると思います。今回、電池のカーボンフットプリントという具体的なテーマにおいては、この3つをすることで事が動きました。一方で、規約の部分で利用、特に目的外利用を厳しく縛ることとなりました。これは安全・安心のために必要でしたが、これは新しいデータ活用を縛ることにもなりました。例えばサプライチェーンの取引関係がわかれば災害対策のような公共の目的に使える

るかもしれませんが、競争領域ではサプライチェーンファイナンスによるビジネス機会提供といったいろいろなアイデアが出ると思います。

ただ、見えない活用を最初から想定すると皆さん警戒されるので、見えるところ、見えないところの線引きや合意すべきレベルの定義づけは、業界や官民でサプライチェーンの議論が必要です。部品メーカーさんも災害対応であればある程度は情報を出してもいいが、ふだんは嫌ですとか、状況や目的によって判断が変わり得るため、コミュニティーでしっかり議論を深めていく必要があるというのがやってみての実感です。

○宍戸構成員 ありがとうございます。そのコミュニティーなり文脈の議論をしっかりとやるという仕組みが一番大事かもしれないですね。ありがとうございます。

○森田座長 ありがとうございます。

お三方、今、手を挙げていらっしゃるのですけれども、先に退室されるということで申し訳ないのですが、異構成員のほうから先に御発言いただけますでしょうか。

○異構成員 ありがとうございます。恐縮です。

私のほうから質問というよりはコメントなのですが、まず、今回話題になっている産業データというものについては、資料によっては産業界におけるデータの利活用一般を指しているように、守備範囲はかなり広いわけなのですが、その中でも個人データなのか、非個人データなのかというように、場合を分けて具体的に議論を進めていくというのが非常に重要なことだと思いますので、方向性についてまず大いに賛成いたします。その上で、コメントとしては、事務局資料の中に、司令塔機能という言葉が出てまいります。あともう一つ、経団連の岩村構成員からの資料の中にも、デジタル庁が司令塔になるという言葉が書かれております。産業データの利活用に係る政策の全体を俯瞰して、必要な規制ないしは助成を適時にかけていくという公的セクターが必要だという認識は恐らく共有されるのだと思いますが、ただ、それをどこが担うのか、どういう役割を担ってもらうのかというのは、重要なポイントだろうと思っています。

そこで一つ私が思ったのは、既に日本には官民データ活用推進基本法というものができていまして、同法の中でつくることとされていた官民データ活用推進基本計画というのが、デジタル庁がつくることになったデジタル社会の重点計画というものに合併する形になっています。そうすると、デジタル庁の役割として、既に官民データ活用基本法に基づく計画の策定としてこの種の話の一種の司令塔機能を果たしてもらうということは織り込まれているのだと思うのです。

ただ、本日、本当に多種多様な分野の多種多様な議論を御紹介いただいておりますように、各産業分野の下でのデータの利活用の状況を一番見ているのは、まずは業法の所管官庁だと思います。デジタル庁に全体を俯瞰して議論を進めていただくということを私は強く期待したいのですけれども、制度に具体的に落とし込んでいくという段にあっては、やはり各所管官庁ですとか、その分野で先陣を切ってやってらっしゃる事業者の方々の声というのがしっかり反映されねばならないということです。司令塔機能ということについて

は、最近、いろいろなところで政策文書に出てくるのですが、どこにやってもらうかということに加えて、どういふことをやってもらうかということも非常に大事ですので、ゆくゆくそういうことも詰められていけばいいのかなと思っています。

もう一点、追加なのですが、これは別に拾うべき話なので今日は入っていないかもしれませんが、総務省が所管している情報信託ないし情報銀行の仕組みというの、今回のスコープには入るだろうと思います。データ利活用のスキームとしていろいろな評価があるので、詳細は差し控えますが、現在でも指針を改定するなどしており、現場に近いところでは地道に検討を続けているところですので、情報信託の話がここにどう関わってくるかということも行く行くはおまとめいただけるとありがたいと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

○森田座長　ありがとうございます。

これについてデジタル庁、何かよろしいですか。

○蓮井審議官　今、巽先生が御指摘いただいたとおりでございまして、官民データの基本法で作成すべき計画は、現在は重点計画になってございます。その上で、ただ、データについては特にデジタル庁が音頭を取るべきだという御指摘はやはり強いというか、データそのものは横串的なものとして位置づけられるものでございますので、村上統括官の下でデータのアクションプランというのを策定して、その中でもこのデータスペースをどうするかと議論させていただいております。

そういう意味では、大枠ですとか、どういう形でやっていくのかといった、先ほど私も言ったのですが、枠組的な議論を進めているのですけれども、その枠組みをどう具体化するのかを個別のユースケースですとか個別のコミュニティと申し上げましたが、それはだんだん事業に近いところになりますので、それとの連携をどう取るかというのは、経産省さんもIPAさんとよく連携してやらせてもらっていますが、そういう形をどううまく生かしていくのか、さらに発展させるのかといったようなことを我々もしていきたいと思います。

○森田座長　それでは、次に手を挙げてもらいます稲谷構成員のほうが少し早かったので、稲谷構成員からお願いいたします。

○稲谷構成員　ありがとうございます。

本日も大変盛りだくさんの御報告をありがとうございました。今の議論なども伺いながら、私なりに思ったところをまとめてコメントさせていただければと思います。御報告を伺っていても、それから、今の議論を伺っていても、やはりこの産業データという分野では、それぞれのステークホルダー間でのインセンティブの整合性がないと、そもそもルールをつくっても機能しない可能性があるところなのかなと、まず思いました。

その観点から見た場合、トラストの創出というのは、データ利活用のインセンティブ整合性を考える上で、懸念が1つ減るという意味では非常に重要なだろうと思います。一方で、これまでの議論の中でも幾つか出てきていると思うのですけれども、やはり産業と

かデータの性質ごとに連携の必要性とか、連携に対するモチベーション・インセンティブみたいなものはかなりバラエティーがあるのかなと思います。そうすると、論点の中にも若干書かれていた気がするのですが、EUのデータ法のように一気に法制化していくというやり方は、現段階ではなかなか難しいところもあるのかなと思います。というのも、変にやってしまうと、かえって運用とか法執行のコストがデータ連携の便益を上回ってしまう、あるいはインセンティブに矛盾が生じて、うまく結局信頼される形ではデータが回らないということになってしまうと非常に困ったことになります。そうすると、ここは少し慎重になったほうがいいのかと思います。

むしろ、今日のご報告にもありましたように、既にある程度うまくいしつつある自律分散的な方向性、これを生かしていくというところから、例えば公益DPFのような枠組みというのをうまく活用していくというのが、取っ掛かりとしてはきっと重要なのだろーと思います。また、これは以前にもお話しさせていただきましたように、科学技術の進展が激しい領域、つまり、規制環境が変化しやすい領域というのは、やはりできるところから合意をつくって始めていくということが意図しない結果を生まないために非常に重要です。この観点からも、自律分散的な、ボトムアップ型ルールメイキングという方向性は望ましいと思います。その際、ステークホルダーの多様性も重要で、例えば、コミュニティという話も幾つか出てきていますが、やはりマルチステークホルダーでよりよくゴールを達成できる方向に、制度とシステムの双方をキャリブレーションし続けたりとかアップデートし続けられるような、我々、アジャイルガバナンスと呼んでいるような方法論というのをこの分野で積極的に取り入れていくということはやはり必要なのかなと思います。

トラストの確立という観点については、蓮井審議官のほうからも私たちの取組に御言及いただきましたように、制度、技術、運用の三位一体で、データセキュリティを確保するために、合理的なリスク対応というものができる枠組みをつくることを目指しているところでございます。ただ、それをやっていく上でリスクを具体的に因数分解して適切な対応策を考えていくというところでは、ユースケースというのは重要になってきます。今日も少しユースケースが挙がってきましたけれども、こちらと足並みをそろえながら検討を進めたいと考えているところでございます。

ただ、その際、こちら蓮井審議官のプレゼンのほうで言及がありましたように、ある種のモジュール化ということを考えることは、その後の展開を考える上で重要だと思っています。リスクの因数分解を進めて共通のモジュールとして捉えられる措置みたいなものが浮かび上がってくれば、その段階でそれらの措置を確実に取ってもらうためにハードローによる義務付けも視野に入れながら考えていくというのが、やはり望ましいのかなと思います。

また、その際にはデータガバナンスのガイドラインも同時に整備・推進していくことで、特に、データ連携によって今後生まれてくるであろう新たな経済エコシステムに、信頼できるパートナーとして入るための資格を明確化するという観点から、データガバナンスガ

イドラインを捉えていくことによって、経営者のマインドセットに訴えかけていくというのも重要になると思います。

もちろん、この枠組み全体も、繰り返しになりますけれども、硬直化すると意味がありませんので、必ずステークホルダーをうまく巻き込んでいながらアジャイルガバナンスのような仕組みをつくっていくというのが、制度、技術、運用の三位一体の在り方というものを見直し続けるという点で大事なかなと思います。

あと2点ほど全体の話に関連して少し気づいたというか思ったところなのですが、現実問題としてなかなかデータ連携に向けた動きがそんなに強く出てきていないのではないかとといったコメントもこれまでの検討会であったところかなと思います。これは推測ですが、その背景には、それぞれの産業ないしデータに関するステークホルダーのモチベーション・インセンティブがそもそもどの辺りにあるのかとか、どういったことをやりたいと思っているのか、どういったプレッシャーを受けているのかというところがまだなかなか具体的に見えてきていないところも、それぞれのコーディネーションをこれから始めようという人たちの間ですら、実はなかなか見えていないところもあったりするのかなと思うのですね。

そうすると、やはり司令塔という議論も先ほど出てきていましたし、それをどこが担うのかという議論は別途あるのかもしれませんが、少なくともコーディネーションをこれから進めていく上で誰がどういう状況に置かれているのかということの意見交換を進められるような場というものを考えていかないと、今申し上げた仕組みみたいなものはなかなか起動しにくいかなと思います。私が知らないだけでもしあるのだよということであればぜひそちらを活用していただければと思うのですが、少しその点は気になったところです。

それから、もう一点だけなのですが、ガバメントアクセスの話が少しだけ事務局さんの資料に書かれていたと思うのですね。これは私、やはり一方的に向こう側に技術の機微に関わる部分の情報を吸い上げられてしまうという何か仕組みが進んでいってしまうということには少し危機感、危惧感を持っているところもありますので、まさに資料のほうでも書かれていたように、適正手続みたいなものをちゃんと求めていくとか、あるいは少なくとも相互にそういったものがない限りは、一方的に取られるみたいな仕組みというのは国際的な枠組みとしても望ましくないのではないかと思います。ちゃんとやっていくとか、何がしかの少し押し返しみたいなものを考え始めないと、今は結局結構経済的に強いところが域外適用、自分の経済圏をレバレッジにしてどんどん押しつけてくるというやり方ばかり進んでいっているところがありますので、その辺りというものを考える上でも、少しこの論点というのは、別途深掘りする形で考え始めてみてもいいのかなと思うところは思ったところです。

すみません、私のほうから以上です。雑駁な意見で失礼いたしました。

○森田座長 コメントありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。落合構成員、どうぞ。

○落合構成員 どうもありがとうございます。

私も幾つか述べさせていただきたいと思います。論点が資料1のほうでもありますので、それも踏まえて議論させていただきたいと思っております。

1つ、先ほど宍戸先生のほうからも御質問があって、どういうフレームがいいのかというお話もございましたし、巽先生、稲谷先生からもフレームワークに関する議論というのがあったと思っております。まず、少なくとも共通していることとしては、あまり一律的かどうか、割とヨーロッパのデータ法というのはそういう側面が強く見える印象のものだと思いますけれども、あまりそういう形でやり過ぎてしまうとうまくインセンティブ調整などができないのではないのかという点をよく考えていくことは重要だと思っております。

その中でこの1つ目の利活用の進展ですが、インセンティブに関する問題と、コストや共通化による全体にとってのデータの流通のしやすさ、これを進めていくことについて、それぞれ分けて考えておいたほうが良いと思いました。特に後者の共通化ですとか、岩村様が言われるところのトラスト層なのか、デジタル庁で進めていただいているモジュール化やGビズIDなどがあるかもしれません。インセンティブのほうがより難しい課題であるように思っておりまして、これまで自発的なデータ共有が進んできている例というのは極めて希少であるようにも思っております。

私もいろいろな分野に関わっておりますが、なかなか本日の御紹介いただいた内容も非常に先進的な取組になっている場合が多いなと思うものの、例えば欧州との関係や政策的課題があるとか、やはり何らかの外的要素がないとなかなか進まない様子があるように思います。そういう意味では、まずデータを使うことに対して社会的なインセンティブや目標自体がそもそもあまりない、という点に着目して整備をしていくことは重要だと思います。

その意味では、まずデータ連携を進めていって日本企業が競争力を保持するためには生産性の向上や、新技術の利用、社会課題への対応能力の増加が市場から評価されということも重要で、本日もマーケットを意識するお話があったかと思いますが、こういった点を意識していくことは、DX銘柄などでもその後、企業行動がやはり市場からの注目が一つドライバーになって変化したことなどはよく目にすることもありますので、そういった市場もあると思います。

一方で、今回の産業分野だけですとそこまで多くないのかもしれませんが、政府からの補助を得たり、何らかの政策的支援を受けたり、取引への参加資格を受けたりだとか、もしくはセキュリティーやカーボンなどの話、本日も出てきましたが、そういう規制にも関係する外的課題があったり、海外から圧力があるとか、また、もう少し積極的に言えばデータを提供した側の会社へのメリットがどうなっていくのかという、インセンティブの要素を整理していき、これを制度、技術、運用のそれぞれのレベルで打ち手を整理しつつ、分野ごとの議論ができるようにしていくことが大事だろうと思っております。

特にこれはインセンティブについて申し上げたところですので、必ずしも技術だけでは

ないことも重要です。巽先生もおっしゃった、デジタル庁で全部対応というのがどうなのかという議論は、そういう部分もあるのかなと思いました。一方で、デジタル庁では、今、モジュール化や、GビズIDに取り組まれているお話などもありました。このような特に技術的な側面などについて、共通要素はデジタル庁やIPAに中心的に行っていただくことは合理的だろうと思っております。

データの整備の全体的な方針自体も、先ほど申し上げたインセンティブと技術的な側面などに着目した共通要素のような話を申し上げました。全体としてどうしていきたいのかという方向性があまり明確に示されていないように思っております。岩村様のほうの御発表でもあったように思いますが、結局、何かいろいろなところで、いろいろなことが行われていて何をしているのか分からない、という点が課題感としては大きいかと思います。例えばフレームワークも、本日御発表いただいた中でも散発的にはあったと思うのですが、こういうものはなるべく高いレベルでも共有した上で国や準公的な形で整備をしていったり、取り組みやその予定をリストアップしたりだとか、どういう要素が必要であって実際にどういうことが行われているのかをリストアップして、一つ一つ議論を整理していくことが重要ではないかと思っております。

こういったことを考えていくと、基本的なフレームワークとして政策、組織的な役割を整理していくことがデータ政策の推進に当たって重要ではないかと思えますし、インセンティブ設計や個別の調整を行っていくための認定や認証するような枠組み、これは一律にならないようにするためにということもあると思っております。本日、公益プラットフォームなどのお話もありましたので、そういった公益プラットフォームという枠組みもあるでしょうし、個別の分野ですともう少しプラットフォーム以外の事業者にも認定であったり何か認定等があったほうがいいこともあるかもしれません。そういった利害調整をしていったり、分野・テーマごとに権利、義務を整理できるようなフレームワークを制度的に認証とか認定ができるような仕組みなどがあるといいのではないかと思います。

どうしても各分野、一律共通ですとインセンティブ設計の部分が特に大きく異なっているところもあります。個人情報、営業秘密、データセキュリティーなどの観点で異なる点が出てこざるを得ないところがあると思います。そこは法令など、制度的に基づく仕組みがあまり硬直的にならないような形で、認定等できるような形にして、分野ごとにさらに定期的にどういうようにデータを整備していくか、国全体や分野共通の議論もある中で個別分野の議論もできることにしていくことが必要ではないでしょうか。その業界ごとや、テーマごとに集まって整備をしていくための仕組みがあると、最終的に稲谷先生も意識されていたようなアジャイルガバナンス的な視点も考慮したような取組になるかと思いました。

すみません、1つ目が長かったので1つ目だけにさせていただきます、時間がありませんでしたらまた残りの論点はコメントさせていただきます。どうもありがとうございます。

○森田座長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

どうぞ。

○村上局長補佐 皆さんに対する問題提起というか質問というか論点みたいなものも含めて簡単に。

まず最初に、身内もそうですが、経産省をはじめ阿部さんにも藤原さんにももちろん岩村さんにもかなり思い切ってリアルな説明をしていただきました。本当に感謝しております。1年前だったらこれをやってくれと言っても多分出せなかったのではないかという気がしますので、それだけ世の中も変わっているということかもしれませんし、それぞれの御英断に感謝します。

その上で1つ目は、いろいろ議論がございましたけれども、デジ行財の事務局としては、ここは非連続なようにしたい。それが本当に法律的措置かどうかを今、決めてかかるわけではありませんが、やはり思い切って階段は3段くらい飛びたい。ちょっと議論も出ていましたけれども、基本的にAIのために必要なデータストックはもう待ったなしなので、多分やらなかったら日本は負けるからということなのですが、逆に言うと、その危機感の度合いがやはりまだ真ん中にいる人と周りで見ている人とは差がありまして、データの利活用ということに対する社会的受容性がまだ低いから、すごい大事だと思っている人と、え、そうなのという人の間に差があるのが、企業がそれぞれ動こうと思えばやはりその後ろの投資家の理解を得なくてはいけないということも含めて考えると、簡単に言うとどうやってトップ判断するかということを考えないと、自動走行が安全なのか、危険なのかというのを一生懸命やっていただいていますけれども、ああいう類いのプロパガンダが要るのではないかなと思うのですが、いかようにお考えでしょうかというのが1つ目の論点です。

2つ目でございます。事務局の説明で片や道を整備する、もしくは勾配をつけるというように表現をさせていただきましたが、データ利用の共同利用組式的アプローチについてどう思いますかというのを拝聴してみたいです。

要は、やはりデータは二次利用してみないといかほどの経済価値を生むのか分からないので、正直言って値段をつけられないのだと思うのですよね。それが情報銀行そのものがそうだったかどうかは置いておいても、やはり値づけをすることによるデータの取引のアプローチというのはこの10年間ずっと言われてきて、なかなかうまくいっていない。だって、誰が相手でどう使うかによって値段は幾らでも変わるし、安く売っておいてすごいもうけられるのも不愉快だし、何だよというところはもうやはり無理なのではないかという感じもなくはない。だから、多少のインセンティブを乗せたぐらいでは動かないのではないかなという現実があるのではないかと。

ちらっとお話に出ていましたけれども、それぐらいだったら、あいつとこいつとこいつとこいつの中であいつのデータも使うが私のデータも使うという、それだったらいいのではないかと。振り返ると産業ベンダーではないですけども、電子カルテのところもちょこちょこ進んでいますのは、あれは誰が出して誰が見るのか非常にクリアにさせていますし、その中でマイナポータルで本人が見る分にはいいだろうというようにしている。これ

は壮大な共同組合、法人という議論ではなくて共同利用という中でお互いにデータを出し合うみたいな考え方のほうが盛り込みやすいのではないかと。

いずれにせよ、稲谷先生からもガバナンスのガイドラインの話が出ていましたけれども、経営判断なので、経営者にコミットしていただく必要はあるのですが、それが幾らだという仕組みの整備の問題でなくても、こいつらの間ではいいことにしようではないかという類いの話かCO₂排出量、社会的規制により制度によってはねられるからやめる。極論するとその2つのどちらかではないかという気も産業用に関してはしなくもないと思うのですけれども、どう思われますか。これが2点目。

3点目は、地域金融データ、これは産業用というのかよく分かりませんが、観光業とか商業とかも考えていただきたい。人口が減っていく地域で物流も含めて例えば物流ハブをつくることで潰れそうなコンビニを何とか維持できないかみたいな類いを多少考えると、誰がどこで何をやっているのというデータをきちっと地域に共有しないと、過疎地域のサバイバル連携に答えが出せないというところが、決済手段ごとにみんなばらばらだし、せっかく銀行業のAPIが共有という話をつくってくれても最近、生活の主役は、銀行の方にお許しただければと思いますが、クレカにこれからどんどんシフトしていきますので、多分銀行のAPIを開放しているだけでは生活データの共有はできないのではないかという気がいたします。

そういう意味で、地域における暮らしを支えるサービス業というちょっと今日のメンツとは違う切り口、モビリティが通っているところ、物流の話は出てきますので同じ問題はあるかと思いますが、そこについてはやや制度的かどうか分からないですけれども、恐らく決済面が一番行動履歴を取っていると思われるので、それを共有するような銀行業が頑張ってくれたような話というのをもう少しフォーカスを広げてやる議論の必要はないか。

あとは簡単に済ませます。2点目の話ですが、では、共同利用組合のような人のためのツールは一体誰が整備して管理するのだという問題がありまして、多分その部分を商売にしようというのがこれまでであった情報銀行の議論だと思うのですが、どうもこれまでやってきて分かったのは、そういうことを必要ではあろうが、これは商売にならない。事業にしようと思って頑張ってくれたのですけれども、やはりデータの連携・共有のところでそれ自身単独のプロフィタブルな事業にしようと思ったら公共財なのではないかという、どうやらそういう側面があるよねというところは、日立さんの取組とか逆に言うと実際に商業ベースでやってらっしゃいますからそんなことはないかもしれないといったようなところ、この部分を公共財的アプローチに考えたほうがいいのかということも、片や仕組みが必要ならつくるが民業でやれるのだと考えたらいいのか、まさにABtCをマネジメントしようと思ったときに、使う事業者が利用料金を出し合ってバランスシートを作って、そいつが管理するということで本当に回るのか。それとも、やはりそこには何かのパブリックのサポートなり何らかの公共的支援が必要だと考えるのか。

最後がデジ庁の論点でございます。デジ庁は少なくとも今日プレゼンにもあったし、議論もしてきたように技術面で取りまとめてアドバイスをしていく、ないしは作り込むのは今の４点目のものにも関わるのでデジ庁自身が持つか、デジ庁がディレクションした下でそれぞれの業界にやっていただくのか、今日の時点で結論はまだ分からないですけれども、多分デジ庁の仕事だと思っています。

ただ、全てのシステムでユーザーの問題はございますので、主役はやはり特に経産省が一番大きいと思いますし、経産省だけかというところ農水省もあれば厚労省もありますという、本来、この議論は業所管庁が主役であるべき議論、それを技術の面からしっかりと共通化し標準化、支えるというのがデジタル庁の役割だと思いますが、分野間のインターオペラビリティの確保も含めてどの程度相互運用的なものを用意しておく必要があるか。やはり分野ごとによって温度感の違いが出てくるところを共通して引っ張っていく必要があるのではないかということと言うと、内閣官房的組織としてのデジタル庁がその分出てきてちゃんと旗振りができるのではないかなという議論はあるのかなと思っていますが、これは今日は経産省以外の業所管庁はいないので、何らかの意見を聞いていく必要があると思います。

我々は別に決して逃げたいわけでも放り出したいわけでも全くないのですけれども、ただ、業所管庁が自分の業の問題として主体的に考えるというところをスポイルしてしまうようだと出過ぎは禁物という、こういう議論になるので、厚労省さんなんかは十分カルテの問題なんかも自分の問題だと思って必死にやっていますから僕らが一生懸命、横から口を出すぐらいがちょうどいいバランスなのですが、デジタル庁で難しいのは所管分野ごとによってその辺の温度感と口の出し方具合がなかなか均一にならないという問題がありまして、正直悩んではいます。

そこを皆さんがあなたたちがやるべきだと言われれば僕らは喜んで出てまいりますし、そこはこういう側面があるからそういう体制にするにしてもこういうところは気をつけてやっていかないとうまくいかないよねというところがあるようであれば、デジ行財事務局として内閣官房的なのか、デジ庁として技術的な部分なのか、いずれもあり得ると思いますけれども、リクエストさえいただければデジ行財とデジ庁でちゃんとその辺はあんばいを考えますので、その辺についても、長々とすみません。全部今、今日、ここで答えていただく必要はありませんけれども、このような問題意識があるということを御承知おきいただきたく、今日のところのコメントをいただければと思います。

以上です。

○森田座長　ありがとうございます。

これはそれぞれこちらの方からコメントをいただく、そういうことでよろしいですか。まだ時間はしばらくあります。

では、阿部構成員から。

○阿部構成員　全部は難しいのですけれども、データの共同利用というところの観点で申

し上げると、なかなか難しいのではないかなと私自身は感じます。私ども、いろいろなデータを使って付加価値をつける取組みをやっているのですが、自社の中で例えば製品メンテナンスにおけるデータを使った高度化や自動化、また商品化や安全確認などまずは生み出す価値がわかりやすい自社内でやっています。また、お客様やパートナーさんとデータをお互いに出し合って協力してやる、個別のテーマごとにやるというのはありますが、汎用的な目的で共同でというところがなかなか難しいのではないかなと思います。データはあくまでも手段だからです。まずデータありきで進めてしまうと何か付加価値をつけるというような新たにビジネスモデルをつくるという意味からすると難しいのではないかなと思います。

一方で、規制対応はやらねばならぬので、みんな集まってデータを共有するというのは、今、ウラノスでやっているのもそういうところだと思いますが、そういうところからまずユースケースを進め、データ活用の価値を産業界全体にじわじわと広げていくのが良いかなと思います。

○森田座長 では、藤原さん、どうぞ。

○藤原代表理事 これは自動車・電池の立場ではなくて、いろいろな取組をやっている個人の意見として聞いていただければと思います。プロパガンダ、共同利用という観点については肌感としては難しいのではないかなと思っています。まずは活用できる人が実は育っていないのではないかと。実際にAIでデータを集めて何かやろうという人だったら、「御社のデータを何億円で丸ごと買います。AI活用はうちがやります」のような形でデータをごっそり持っていく世界になっていますから、それが例えば今の自動車会社同士同質な人が集まって共同してもイノベーションは起きないと考えます。集めたデータを活用して相手の生産方式やオペレーションに入り込むにはノウハウが必要です。そこを活性化させるために違うプレイヤーの育成が要るのではないかなと思っています。

それから、地域金融については、期待値があると考えていますが、例えば先ほど私が申し上げた蓄電池のカーボンフットプリントのデータ利用制限が壁になると考えています。お客さんが一定以上に増えると、ある日突然規約を変えることについて利用者の合意形成ができなくなります。発展性と安全・安心には相反するところが難しさです。しかしながら例えば災害対応だったらサプライチェーンの皆さんも協力の意思がありますから、そういったところにインセンティブをつけたり、何かあったときのサポートをつけることで後押しができるかもしれません。中小の方にIoTデータを登録していただいたら、融資面のメリットを付けられるかもしれません。銀行の立場では、設備の稼働状況がわかれば会社の元気度が把握できるので、融資の判断もしやすいといった使い方もあります。

そういうときに問題になるのはデータが出るところと、そのデータを使う人は必ずしもつながらないことです。そういったところをつなげるということに、パブリックな議論で後押しする話をしたり、利用の目的外でも公益に資するようなものなら国がデータを買って上げて施策につなげることはやりようがあると思います。自動車LCAの話をする、規制

がない中でやはり部品メーカーさんとしては大きな活動はできないという話があるので、先行的にやっている人に対しては先にやった人が得をするようにしていかないと、先にやった者が負けるため、規制のぎりぎりまで引きつけて乗っかる負のインセンティブが働いてしまいます。そこをひっくり返すようなサポートは国でないとできないと思っています。

○岩村構成員 統括官のお悩みは我々も共有しております。2018年頃からDXを通じたデータ連携を進め、Society5.0の実現を掲げてきましたが、なかなか具体的なところに落とし込めていません。様々模索はしていますが、やはりインセンティブが課題となっています。皆さんが直面している事情が異なる中での規制対応は、悩み事であります。

我々としては協調領域で何をするか、もう少し詰めてほしいと思っています。例えば、先ほどの資料4の「3層構造」における各レイヤーに、誰が対応するかを考える必要があります。アプリケーションに近いところでは、業所管官庁で対応し、もう少し共通性の高いものに関しては、デジタルもしくは内閣府が対応するのが良いのではないかと、という整理です。

以上が、お問い合わせについて現時点で答えられる内容になります。

○森田座長 もうよろしいですか。

○村上局長補佐 では、一言だけ。

まず感じが非常によく分かりました。ありがとうございます。方向感がすごく重要なので。ただ、ちょっと思ったのは、共同利用と規制対応とその間にもう少しきめ細かく議論すると何かヒントが転がっていないかと。例えば一般論ですが、今、実は自動車会社さんの持っているプローブデータと保険会社さんの間ではデータの共有が成立していて、それが事故率の算定等に使われているし、そのうちの一部は任意で警察当局に事故スポットの解析として提供されているというところがもし公開されていなければ後で議事録削除してほしいけれども、あるのですよね。これはもう半歩広げられないかなみたいなところ。

これは同様に携帯電話の人流データについても一部小会社をつくって商売でやられているながら結構社会的に使っているケースというがあるので、それをもう少し広げるところと社会的大義名分としての創造的規制と言となんですけれども、というちょっと粒度を上げる、解像度を上げていくと何かヒントになる切り口はないかなというところはもう少し丁寧に見られないかなと思いました。

もう一つだけ、やはりAIの国際競争というところは国内のボルテージが低いので難しくはあるのですけれども、例えばこちらの業界3社は、これはたしか公表されていると思いますが、実は有機合成のシミュレーションだけはもう3社ばらばらにやっていたら勝てないということで三井化学の市原に3社共同で出資してAIシミュレーションを始めているはずなのですよね。というような類いの国際的シェアと国産というのがどこまでリーズナブルかという議論は片方でマーケットとしてはあるとは思うものの、経産省的マインドでいえばやはり例えばクラウドでこれだけ意味がある部分と無意味な部分と両方含めてということ言えば、待ったなしの共同利用とか協調利用というのはもう少しないかなと。話を

伺っていて、この2つはもう少し解像度を上げると確かに単調な共同利用というところは多分ないと思いますけれども、規制とか海外AIとかというところで解像度を上げると何かよくなるかなとちょっと思いました。

○森田座長 ほかにいかがでしょうか。

もしなければ落合構成員、2回目の挙手されておりますので、落合さん、どうぞ。

○落合構成員 ありがとうございます。

今の村上統括官のコメントの点などについて少し発言をしたいと思いました。

1つ目が、アドボカシーをというお話で、これは何か官民で行っていったほうがいいのではないかというのは、まさしくほかの構成員の皆さんも含めて議論されていたところかなと思います。

2つ目に、共同利用組合の点ですけれども、これが多分全部共同組合みたいな感じに見えてしまうと、どうしてもそんなことはできないのではないかという、何かその多分共同組合と言うときの言い方が非常に難しいなとは思いました。一方で、サプライチェーンの中で情報を連携していくお話が、結局、海外対応や規制対応で出ざるを得ないところがあると思います。ある種の共同利用をしているところがあり、多分、特に系列間を超えたことがなかなかできていなかったのが、日本の中では非常に難しかったところではないかとは思います。そこをできているだけでも相当進歩してきているところだとは思いますが、さらに多分村上統括官の言われたところは、もう少しさらに進んだところもあったかと思います。そこはむしろ産業の分野というより、は準公共データであって、より公共性が高いので利用をと言われているような分野から、分野間連携などができていくことが出てくるといいかと思いました。

ツールや相互運用性についてもお話がありましたが、特に技術的な要素が中心になるような項目はあまり所管各省庁で行うのに適したことはないだろうということは、これは書面押印の見直しのときもそうでしたし、デジタル臨調での取組もそうだったと思いますが、同じ技術について同じように考えていくということで、その標準化であったりツールもデジタル庁が作っていくということが合理的かと思えます。

一方で、多分これは最終的にインセンティブのところまで考えていこうとしたときに、例えば金融のほうで言いますとAPIを利用できるようにしていきます。切り離すことができるようにしていく、というように言ったときに従来の金融機能のそのままの提供ではなくて、いわゆるBanking as a Serviceであったり、ネオバンク的な取組であったりだとか、業態変換というか、ビジネスそのものに関わってくる部分があるかとは思います。最終的に進めていこうとしたときに、共通の技術的要素だけではないビジネスというか、それぞれの省庁の所管に立ち入ったところはかなり出てくるかと思えますので、どういう役割で議論できる場や組織体をつくっていくのかが重要ななと思いました。

地域金融などについては、1回目の資料で私、十分言及ができておりませんでした、そちらでも触れさせていただきましたが、生活インフラになるようなもの、エネルギーで

あったりですか水道であったり、こういったものも次の議論の対象としては大事ではないかと思います。資産形成の観点、これもちょうど先日のワーキングでも単純にクレジットカードAPIなどの話だけではなくて資産運用立国という話で議論はされましたが、証券、保険や、不動産なども含めて資産形成につながるような話が重要です。また、モビリティについては、地域の移動に非常に影響は与えると思います。それと、地域の産業ということで農業あたりは、しっかり議論されたほうがいいと思っております。

確認事項のほうにコメントですが、すみません、そちらのほうもまだ述べていないところを、述べさせていただきます。議論いただきたい論点の中で、データ仲介サービスの規律・ガバナンスの在り方という項目があります。この中でデータ仲介サービスがどこまで認定されたもので必要かどうかということですが、これも各分野によって要求される強度が必ずしも同じではないというか、特に守秘性などがかなり違うように思います。もちろん、これがあったほうがいい分野もあり、銀行や医療もそういう側面があったと思いますが、必ずいろいろなデータの取扱いに必須にするまでの話ではないように思います。先ほどの村上統括官の話でもございましたが、あったほうがいいし、何となく助けてくれる安心できる相手に預けたいということもありつつも、実際には例えば消費者が関わってくるようなサービスですと、どうもそこだけが決定的な要素にはならなかった、という情報銀行の話の中でも出てきていた課題があります。実際には、これは目的外利用などのいろいろな規律を利かせる必要があるような分野はあると思うのですが、一律で行うことではないのだろうとは思っています。

他方で、非差別的な取扱いなどは一定の範囲において認めていくということがあるかと思いますが、ただ、セキュリティが低いだとか変な利用をしてしまうことや、例えば反社などははじく必要などにはあり得ると思います。単純に非差別的なというように言うだけでいいのか、最低限、何らかの条件は満たすようにという要求事項を考えることもあるのではないかと思います。

目的外利用の禁止というよりは、どちらかというと最終的にデータを出した提供者と競合するような取組を行うかどうかの方が重要にも思います。データ法に関する議論でも出てくるとは思いますが、最終的にそのデータを使って自分と競争されるような取組になってくるとなかなかデータを出したくないとなるころがあります。どこを競争領域として持っているのかをお互いプロセスを踏んで確認できるようにした上で競争領域、特に競合するような業務に、直接的に利用しないようにする可能性も確保することは、インセンティブ調整の側面も含めて、非常に重要なのではないかと思います。

次のページですが、（２）の論点ですが、ここの点ではどこを本当に競争領域にするのかをよく考えたほうがよいと思います。データ法の中ですと恐らく保守や点検といった領域についても参入をできるようにしようということを目的にして、このデータポータビリティ等の設定がされているような側面があるように見受けられます。その業務を競争領域にしていくのか、つまり、１つのサービスを売っただけではなくてその後のメンテやア

ップデータを分割して取引できることがいいのか、それとも、また別なところを競争領域にしていくのかを考えた上で、このEU式の手法が参考になるかどうかを考えたほうがいいと思います。

最後にオープンデータ・デジタル公共財などについての課題というところで言いますと、オープンデータについては我が国においては情報開示制度はありますが、なかなかタイムリーに提供されるようなものが整備されていないことがあります。オープンデータに関する法制度も欧州のオープンデータ指令だけではなくて米国でも制定されております。そういったものに類するものがないところがありますので、これは国においてより一層オープンデータを進めていくという取組がなされてもいいのではないかと思います。

また、AIの点についてですが、このデータガバナンスについては結局、最終的には個別のAIに関わらないデータの利用も含めてそうですが、やはりニーズや用途を適切に認識した上で、そこからやはり逆算することが考えられます。また、今後進歩するかもしれないという可能性は考慮してもいいと思いますが、その上で、戻ってきてデータガバナンスの議論をしないといけないのではないかと思います。

いろいろ述べてしまいましたが、以上です。

○森田座長　たくさんコメントありがとうございました。

それでは、残り時間、少なくなってきましたけれども、ほかにいかがですか。御発言ある方。

では、穴戸さん、どうぞ。

○穴戸構成員　ありがとうございます。

爆弾発言もいろいろいただきましたので幾つか気づいたことを申し上げますけれども、一つは、やはりデータの利用、特に産業データを念頭に置きますと、どういう世界を考えているのかということですね。今日お話になったABtCの場合だと、第一にサプライチェーンが生き残っていくために、あるいはサプライチェーンを効率的に回していくための規制対応をするためにデータを共有しよう、利用しようという世界があり、他方で、サプライチェーンとは別に、ある業界、同じような業種業態の人たちの集まりの中で、どうやっていくかということはあると思うのです。例えば電気通信分野でサイバーセキュリティーをやろうと思ったときに電気通信事業者間で情報を共有したほうがいいというのはあるわけです。その縦の軸と横の軸があります。

それから、あまり表ではこの場で出てこなかったのですが、ある種のグループとか企業間の連携がかなり濃いところでの、ある種の経済圏をイメージして、そこが活性化すればいい、そういうグループが幾つかあればいいという世界観もあるわけです。それは結局日本的にはうまくいかなかったからこういう議論をしているのかもしれませんが、実はそういう話も一方あります。

一番最後、村上さんがおっしゃったことで関心があるのは、異業種とか、全然違う由来のデータを掛け合わせることによって、新しい産業とか新しい価値が生まれる世界はある

のではないかと。そこを促進していかないと日本はうまくいかない、あるいはWell-Beingが達成できないのではないかとという話があって、そこを1回分解して議論してもいいのではないかとというのがまず一つです。

2点目は、これは私が悪いのかもしれませんが、これまでこの検討会あるいはデジ行財の議論の出発点として、個人起点という言い方をしました。これはパーソナルデータからひとまず入ったからそうなのですけれども、似た話というか、産業データについても、企業さん目線と社会起点の両方がある。個人起点になぞらえて企業起点でのデータ利活用についての課題で言えば、個人起点のデータ利活用について問題になるのは、とりわけ個人の認知限界の問題が非常に大きかったと思うのです。企業起点でのデータ利活用が何で進まないのかは、一つはこれまで何度も強調されてきたインセンティブの問題がある。しかし、それは規制対応という側のインセンティブは実は結構含むというお話がありました。今回、排出量取引の法案が出ていますけれども、これもいいユースケースに今後なるのだと思います。

もう一つは、企業間での企業起点でやろうと思ったときに、データを誰がどこで持っているのかが分からないとか、個々の企業内部での意思決定に時間がかかって、個人版とは違う情報銀行や情報信託であるとか、あるいは今、議論されているデータ連携基盤のエコシステムは、そこをサポートするのだと思います。

さらに進んで言うと、組合の話は私は結構共感を持っています、私以上に共感を持っているのは今日いない生貝さんだと思うのですが、生貝さんはかなり議論されてきたものですので、もう一度、村上さんが話していただくといいだろうと思います。

3点目がインセンティブの話と、基盤の話と、企業にとって自分の出したデータが変なことに使われたら困るというコントロールの部分、この3つをうまく、企業の中で意思決定ができたり、企業間で意思決定できる、あるいは企業の外側の基盤みたいなところでやれるという仕組みがあるといいのではないかなと思います。

最後、デジ庁さんの役割の問題ですけれども、場面場面に応じていて、進んでいるところはしっかり応援する程度でいいかもしれないですが、進んでいないところにはやはりデジ庁がかなり深く入ってやっていただくことでいいのではないかと。それははっきりとこの場で議論していったら、いろいろな分野におけるデータ利活用と各省庁あるいは各業界等で取組が進んでいるところと進んでいないところを、6月に出して、進んでいない部分はデジ庁がしっかりここは重点的にやりますとか、ここは応援しますとかということをやっているといいのではないかなと、私は親会のメンバーとしても思っております。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○森田座長 時間がなくなってくると盛り上がってくるのですけれども、稲谷さん、手を挙げられてらっしゃいますが、簡潔に御発言ください。

○稲谷構成員 すみません、本当に簡潔にですけれども、まず、今、宍戸先生がおっしゃったことに対しては全く同意見であり、全然異論はありません。その上で、異業種の話に

についてはどうするのかというところは、確かに若干問題になるかもしれないというのは前から思っているのですが、そことの関係で、それが本当にうまくできるのかとか、どういう仕組みがいいのかということ自体別途考えなければいけないのですが、ある種のマッチングみたいなことを考え始めてもいいのかなと思ったのです。

それがうまくいっているかどうかということも含めて、いろいろ考えなければいけないところはあるのだと思うのですけれども、いわゆるテクノロジーマップのような取り組みはこれまでもあったわけですね。うまいこと、何かこういったところとこういったところが結びつくとかこういったところが何らかデジタル化できるようになるのではないのみたいなことを見つけ出すために、関連する情報をフローできるようにしようという試みはあるわけですので、データに関してどういうやり方ができるのか、どういうデータを持っているかということ自体が実は非常に重要な秘匿事項だったりする可能性もあるのでそこはなかなか難しいところもあると思うのですけれども、ただ、片方で何かそういうマッチングのような仕組みを考えてみるというのは、ボトムアップで何か連携を進めていくという上では一つ仕組みとして考えてみてもいいのかなと思いました。思いつきで恐縮ですが、一つコメントさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○森田座長　ありがとうございます。

では、大体時間で、奥家さん、どうぞ。

○奥家審議官　産業分野のデータの関係で言うと、一言で言うと今、データがあるかないかとかそういったものを含めてですが、データから見てデータをどう活用しようかということではなくやはりサービス側から見るべきだと思います。データを見て、データの使い方を考えようとするときと身動きが取れなくなる。いろいろな立場からこのデータはこう見るとか、データの性格はこういうものなので使うべきではないとか、データに対していろいろな見方をして、出口が見えなくなってしまう。さらに言うと、ここまでの議論は、ややデータをスタティックに捉え過ぎていて、データが持つ属性やその環境が変わる、変えられるという視点が弱いと思います。データはライフサイクルで捉えるべきで、データ自体はダイナミックなものですから、データマネジメント・フレームワークを整備したのは、まさにそのデータをライフサイクルで捉えてくださいと、そして、ある状態にあるデータを可視化することで、それをどう管理するのか、どういうリスクが発生するのかを把握してくださいということなのです。そして、このデータの利活用をするときには、データから見るのではなくてサービスで何を実現したいのかということからデータの状態を捉え、どうすれば使える状態にできるか、多分そのようにアプローチをかけるべきです。

サービスの方から見るということは出口から捉えるということなので、例えばABtCであれば、いわゆる炭素の排出状況を把握した形でマーケットに入っていくことしか許されない事業環境に対応することだし、AIのいわゆるサービスプラットフォームみたいなものを意識するならば、データはデータセットになってそのままAIのエンジンになっていってし

まうということになります。例えば今、私たちが着手しているのは、アニメの制作データみたいなものは日本はリッチなわけです。ところが、ほかの国の人たちは、それを使って、AIのサービス事業者たちはそのデータを集めてアニメの製作を支援するサービスプラットフォームをつくりたいと言っているわけです。いつの間にか僕たちは自分たちのデータを使えばそこをサービスプラットフォームとして海外に提供できるサービスが作れるのに、海外の人たちにデータを渡してプラットフォームを作られてしまうと、そのプラットフォーム利用者になる、つまり、小作人になってしまうというわけです。

したがって、そのサービス側でどういうデータが必要か、そのデータはあるのかないのか、存在するデータをどうすれば利用できる状態にできるのかという、異業種間の連携をすると、まさにそういうことをしないとイケません。そのこのところを設定してあげることで、そのデータを出してくれませんか、もしくは出さないといけなくないですかと。そのときにお話のあった組合のようなものというのは実は既に先ほどのロボットは一般社団法人を立ち上げて取り組むんですね。これはもうある意味、そのこのところでみんなで使えるデータセットを作るというその発想でデータを集めていますから、恐らく共同組合というみんなちょっとどきっとするかもしれないのですけれども、同じサービス、このサービスを実現するためにここで連合しないとまずいよね、みんな組もうねというのは成立しています。ただ、それを進めるには、サービス側で引っ張っていないと無理です。

あとインセンティブという言葉がすごく多いのですけれども、もうインセンティブはどちらかというと引っ張る感じなのですが、モチベーションという言葉のほうが私はいきがしているのは、自分たちがデータを使わなかったら死ぬかもしれないという状況がAIのサービスプラットフォームで現につくられるようになりつつあって、自分たちが本来独占してデータを持っていて競争力を発揮できるはずのものが、ほかの人たちにデータを持たれた瞬間に、プラットフォームサービスが作られてしまっって世界に展開してしまっって自分たちの食いぶちがなくなるかもしれないというのが一部もう見え始めていて、そこはもうある意味、危機感がモチベーションという形で生き残るためにデータを使わないとAIの世界で生きていけないという、そういうエンジンもあります。

インセンティブのような形で引っ張ってあげるのもあるのですけれども、認識することでモチベーションが働く世界が現にもう発生しているので、そこはうまくサービスを提供して、おっしゃっていただいたプロパガンダとかそういったものというものはある意味、認識を深めてもらうためには絶対やるべきで、それはサービス側を刺激して、やらないとやばくないかというように進めることで結構回っていくだろうなと。産業サイドはそのように思っていて、この先、非構造化データとかを読める形にするとか大きいハードルがまだありますので、製造分野は特にそこが最後の宝で、これを取られたらもう多分日本の製造業は根っこが倒れるので、このこのところを私たちは意識しながらやります。

○森田座長　ありがとうございます。

○森田座長　どうぞ。

○阿部構成員 奥家さんはサービスという言葉で伝えていただきましたが、私は同じ事をビジネスという言葉で申し上げようとしていました。結局データもAIも手段なので、目的としてのビジネスが重要。それがないと始まらないなという印象です。

○森田座長 もう大分時間がなくなりましたのでこの辺りだと思いますが、私も一言だけ言わせていただきます。私自身は産業データのほうは必ずしもよく知らないのですけれども、医療関係をちょっとやっていますが、そちらでも言えますし、もう一つは社会保障・人口問題研究所にいたものですから人口については多少は知っているのですが、今、日本でこれから経済も産業も社会もそうです。やはり生産年齢人口の激減が起こってくるのです。もうこれは今、賃金の問題、労働者不足の問題もそうですし、公務員も成り手がなくなっているというそういう時代なのですね。

そのときに、やはりどうするかといったら、これは3回目に富山さんがおっしゃったことにも関わりますけれども、生産性を上げていかざるを得ないわけで、そのときにいわゆる肉体労働といいますか体を使うほうについてはいろいろな形で効率化が進んでいるかもしれませんが、結局、次は人間の頭脳の部分についてどうやって生産性を上げるかという話になる。そのときに、これはきちとした分析というのはどの程度あるかよく分かりませんが、私が知っている医療関係の産業で言いますと、明らかに人間がデータを集めてきて処理をして何かするという世界ではもたなくなっているわけですね。そのときに共通したデータをどういう形で作っていくか、そこをみんなで利用しながら生産性を上げていくという発想、これを取り入れていかないと、特に我が国の場合、もたないのではないかと。

ヨーロッパのデータスペースにも、私はそういう意味でのデータの使い方という点に関心を持っています。もちろん、EHDSの場合にはデータを提供せよという義務づけがあるので、それについては製薬メーカーはじめいろいろなところが知財の問題も含めて今のような議論をされていますけれども、基本的にそこにためられているデータを使えるということが産業にとってはすごく有利になる、そういう環境ということを考えたときに、今日はあるものをどういうように使うかという話ですが、裏の面から言いますと日本の危機というのは、多くの人が使える共有データがないということから来るのではないかと。頭脳労働は難しくなったところに、奥家さんはおっしゃいましたけれども、要するに非構造化言語のLLMが使えるようになってきたというので、そのためのデータをどういうものを学習させるかということも含めてコメントさせていただきました。

よろしいでしょうか。座長が余計なことを言って時間をオーバーして申し訳ないですが、この辺りで、ちょうど時間も参りましたので終了させていただきたいと思います。

事務局から。

○山澄審議官 次回の日程でございますが、次回、第8回の検討会は4月1日の14時から官民データの利活用というテーマで御議論いただく予定にしております。

○森田座長 ありがとうございます。今日も大変充実した議論ができたと思っております。

す。

それでは、以上をもちまして本日のデータ利活用・システム検討会は終了いたします。
ありがとうございました。